

# 独立行政法人 労働政策研究・研修機構（非特定）

所在地 東京都練馬区上石神井4-8-23

電話番号 03-5903-6111 郵便番号 177-8502

ホームページ <http://www.jil.go.jp/>

根拠法 独立行政法人労働政策研究・研修機構法（平成14年法律第169号）

主務府省 厚生労働省政策統括官付労政担当参事官、政策統括官付政策評価官（評価委員会庶務）

設立年月日 平成15年10月1日

沿革 昭33.9 日本労働協会 → 平2.1 日本労働研究機構  
昭39.6 労働省労働研修所 → 平13.1 厚生労働省労働研修所  
(\*1) → 平15.10 独立行政法人労働政策研究・研修機構

目的 内外の労働に関する事情及び労働政策についての総合的な調査及び研究等並びにその成果の普及を行うとともに、その成果を活用して厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員その他の関係者に対する研修を行うことにより、我が国の労働政策の立案及びその効果的かつ効率的な推進に寄与し、もって労働者の福祉の増進と経済の発展に資すること。

業務の範囲 1. 内外の労働に関する事情及び労働政策についての総合的な調査及び研究を行うこと。2. 内外の労働に関する事情及び労働政策についての情報及び資料を収集し、及び整理すること。3. 上記調査及び研究業務の促進のため、労働に関する問題についての研究者及び有識者を海外から招へいし、及び海外に派遣すること。4. 上記1から3に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと。5. 厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員その他の関係者に対する研修を行うこと。6. 上記1から5に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

## 財務及び予算の状況

<資本金> 6,020百万円

<国有財産の無償使用> あり

< 予算計画 >

(単位：百万円)

	区 別	中期計画予算 (平成 24～28 年度)	平成 25 年度予算
収 入	運営費交付金	12,353	2,383
	施設整備費補助金	970	180
	その他の収入	300	61
	計	13,623	2,624
支 出	人件費	6,546	1,196
	一般管理費	2,184	458
	業務経費	3,923	790
	政策研究経費	2,024	407
	情報収集等経費	606	122
	国際研究交流経費	223	45
	成果普及等経費	760	153
	研修事業経費	200	40
	その他の経費	110	22
	施設整備費	970	180
	計	13,623	2,624

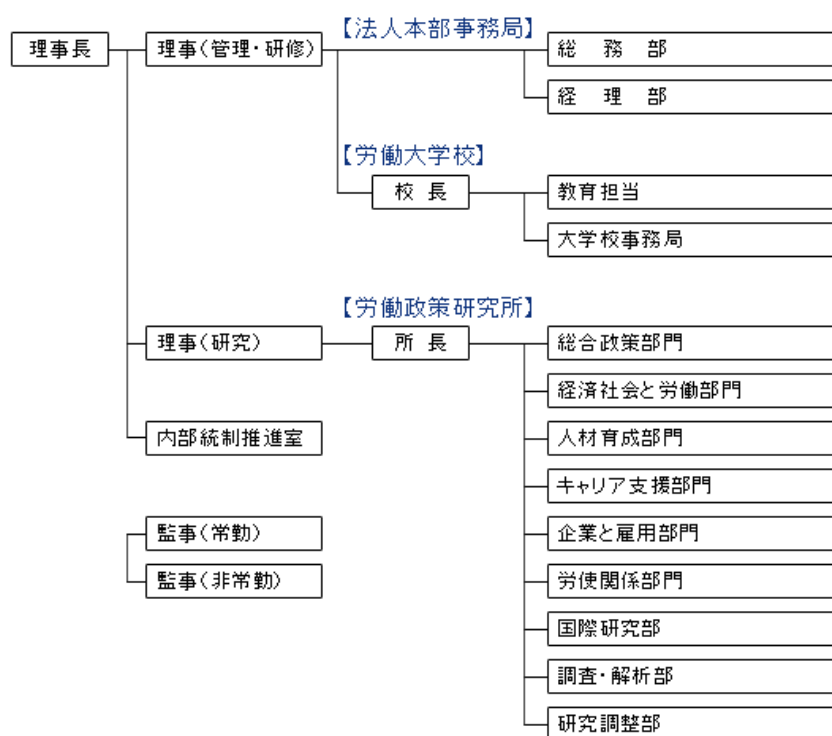
< 短期借入金の限度額 > 300 百万円

組織の概要

< 役員 > (理事長・定数 1 人・任期 4 年) 菅野 和夫 (理事・定数 3 人以内・任期 2 年) 山越 敬一、野村 孝太郎 (監事・定数 2 人・任期 2 年) 東ヶ崎 将、(非常勤) 中川 幸雄

< 職員数 > 148 人 (常勤 114 人、非常勤 34 人)

< 組織図 >



## 中期目標

### 第1 中期目標の期間

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号、以下「通則法」という。）第29条第2項第1号の中期目標の期間は、平成24年4月から平成29年3月までの5年とする。

### 第2 業務運営の効率化に関する事項

通則法第29条第2項第2号の業務運営の効率化に関する事項は、次のとおりとする。

#### 1 内部統制の充実・強化

内部統制については、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会からの評価等を踏まえ、更に充実・強化を図ること。

#### 2 組織運営体制の見直し

(1) 「独立行政法人の制度・組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）に基づき、独立行政法人労働安全衛生総合研究所との統合についての検討を行うこと。また、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）に基づく労働大学の国への移管についても準備を進めること。

(2) 質の高い労働政策研究の実施のため、専任職員のいない課を削減するとともに、労働行政担当職員研修（労働大学校）を国に移管することに伴い、間接部門の業務量が削減されることを踏まえ、重複業務の一元化及び事務処理の一層の効率化を進めることにより、組織の再編と併せて、職員構成を含め業務量に見合った運営体制の見直しを行うこと。

また、調査員は、労働政策研究に資する内外の労働事情、統計に係る各種データ等の継続的収集・整理を行うものとし、調査員の専門性に応じて、第3の1の(1)イからハマまでに掲げる労働政策研究についても研究員と連携すること。こうした調査員が行う業務については、その意義を一層明確にする観点から、調査員の位置付けを改めて検証し、必要性の乏しい業務は廃止するとともに、外部委託や非常勤職員を最大限活用した徹底的な業務の見直しを行い、調査員の担う業務は真に必要なものに厳選し、併せて要員についても適正規模に縮減すること。

#### 3 業務運営の効率化に伴う経費節減等

(1) 運営費交付金を充当して行う業務について、一般管理費については、平成28年度において、平成23年度と比べて15%以上を節減すること。業務経費については、研究費の縮減等により平成28年度において、平成23年度と比べて5%以上を節減すること。

(2) 人件費（退職金及び福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）並びに人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。）についても、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役員給与の在り方について厳しく検証した上で、その適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表すること。また、総人件費については、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すものとする。

(3) 契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づく取組を着実に実施すること。

(4) 情報保護を徹底するため、情報セキュリティ対策の充実を図ること。

(5) 保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に

見直しを行うこと。また、法人が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うものとする。

### 第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

通則法第29条第2項第3号の国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項は、次のとおりとする。

#### 1 労働政策研究

(1) 次に掲げる労働政策研究について、引き続き民間企業及び大学等の研究機関においてはなし得ない研究内容に一層厳選して実施することにより、調査研究の重複を排除するとともに、厚生労働省の労働政策の企画立案及び推進に資する質の高い調査研究に一層重点化すること。

##### イ プロジェクト研究

現在、我が国が直面する別紙に掲げる中長期的な労働政策の課題に係る労働政策研究。その実施に際しては、戦略的又は部門横断的な取組を行うこと。

##### ロ 課題研究

厚生労働省からの要請に基づいた重要性の高い新たな政策課題に係る労働政策研究。

##### ハ 緊急調査

厚生労働省の緊急の政策ニーズに迅速・的確に対応するための調査。

(2) 労働政策に係る課題等を踏まえた調査研究を一層推進するため、新たに導入される厚生労働省側の研究テーマごとの担当者登録制も活用しつつ、研究テーマの決定から研究実施過程、報告書の作成、その後の活用時に至るまで、厚生労働省の政策担当部門との十分な意見交換を確保する仕組みを構築することにより、政策と研究のブリッジ機能の強化を図ること。

(3) すべての労働政策研究の成果について、労働関係法令の改正、予算・事業の創設・見直し、審議会・研究会での活用状況といった労働政策への貢献度合いに関する分かりやすい指標を設定するとともに、その把握方法の工夫に努めること。

また、あらかじめ研究テーマごとに具体的な利用目的を明確にするとともに、上記指標に係る数値目標を設定し、調査研究の事前・中間・事後の各段階における評価基準を明らかにした上で、外部の有識者から構成されるリサーチ・アドバイザー部会等の機構の外部評価機関の活用によりその達成度を含め厳格に評価を行うこと。その際、中間段階で成果が期待できないと評価されたテーマは廃止することなどにより、労働政策の企画立案に貢献する調査研究に一層重点化し、業務の縮減を図ること。さらに、当該評価の結果を公開すること。

(4) 達成すべき具体的な目標

労働政策の企画立案及び実施への貢献等について、労働政策への貢献度合いに関する分かりやすい指標にかかる目標を設定し、その達成度を厳格に評価するとともに、次の具体的な目標の達成を図ることにより、研究成果の水準の維持・向上に努めること。

イ リサーチ・アドバイザー部会等の機構の外部評価において政策的視点等から高い評価を受けた研究成果を、中期目標期間中において外部評価を受けた研究成果総数の3分の2以上確保すること。

ロ 労働政策研究の成果や機構の事業活動全般についての有識者を対象としたアンケート調査を実施し、3分の2以上の者から研究成果が有益であるとの評価を得ること。

ハ 厚生労働省からの評価により、労働政策の企画立案及び実施への貢献等について政策的インプリケーションに富む等高い評価を受けた研究成果を80%以上確保すること。

#### 2 労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理

労働政策研究に資する内外の労働事情、各種の統計データ等を継続的に収集・整理するとともに、時宜に応じた政策課題についても機動的かつ効率的に対応すること。特に、海外主要国や高い経済成長下にあるアジア諸国に関する調査・情報収集を強化すること。

### 3 研究者・有識者の海外からの招へい・海外派遣

労働政策研究に資することを目的として、研究者・有識者の海外からの招へい及び海外への派遣であって、労働政策研究事業と一体的に実施する必要性があるもの又は労働政策研究に相乗効果をもたらすものを、労働政策研究への直接的な効果が高いものに重点化して効果的かつ効率的に実施することにより、各国で共通する労働分野の課題について各国の研究者や研究機関等とネットワークを形成し、相互の研究成果の交換、活用を図ること。

### 4 労働政策研究等の成果の普及・政策提言

労使実務家を始めとする国民各層における政策課題についての関心・理解を深め、公労使三者構成の労働政策の基盤形成を図ることを目的として、ホームページ等の多様な媒体を有機的に連携させた情報発信を積極的に推進すること。

また、調査研究ごとの普及状況を客観的に把握するための指標を新たに設定し、その結果を公表すること。

さらに、労働政策フォーラムの活性化や労働政策を取り巻く現状や機構における調査研究の成果を踏まえ、毎年度、政策の検討課題・論点を抽出した上で、政策提言に係るレポートを新たに作成するなど、政策提言機能の強化に努めること。

なお、第2期に引き続き、各事業において次の具体的な目標の達成を図ること。

イ 労働政策研究等の成果について、ニュースレターを月1回、メールマガジンを週2回発行すること。

ロ ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査において、80%以上の者から有益であるとの評価を得ること。

ハ 労働政策フォーラムの参加者を対象としたアンケート調査において、80%以上の者から有益であるとの評価を得ること。

### 5 労働行政担当職員その他の関係者に対する研修

中央・地方で実施する研修の役割分担を見直し、労働大学校で実施する研修を重点化するとともに、新たな行政ニーズに迅速・的確に対応した研修コース・科目を設定することなどにより、円滑な労働行政の推進に貢献する研修を実施すること。

また、研修効果を適切に把握するため、これまでの研修終了時における研修生による評価に加え、研修終了後一定期間経過後における当該研修生の上司による評価を新たに導入すること。

さらに、労働行政担当職員研修（労働大学校）を国に移管することとし、移管後においても、機構が実施する労働政策に関する調査研究と労働大学校で実施する研修との相乗効果を維持するための取組を推進すること。

特に次の具体的な目標の達成を図ること。

イ 研修生に対するアンケート調査により、毎年度平均で85%以上の者から有意義だったとの評価を得ること。

ロ 当該研修生の上司に対する事後調査により、毎年度平均で85%以上の者から役立っているとの評価を得ること。

## 第4 財務内容の改善に関する事項

通則法第29条第2項第4号の財務内容の改善に関する事項は、次のとおりとする。

- 「第2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。

- 毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で、一層厳格に行うこと。
- 中期目標期間中の自己収入の拡大に係る目標を設定し、出版物等の成果物の販売促進等により自己収入の拡大を図ること。

**【プロジェクト研究テーマ】**

- ① 非正規労働者施策等戦略的労働・雇用政策のあり方に関する調査研究
- ② 我が国を取り巻く経済・社会環境の変化に応じた雇用・労働のあり方についての調査研究
- ③ 経済・社会の変化に応じた職業能力開発システムのあり方についての調査研究
- ④ 生涯にわたるキャリア形成支援と就職促進に関する調査研究
- ⑤ 企業の雇用システム・人事戦略と雇用ルールの整備等を通じた雇用の質の向上、ダイバーシティ・ワークの実現についての調査研究
- ⑥ 労使関係を中心とした労働条件決定システムに関する調査研究

## 貸借対照表

(平成25年3月31日)

(単位：円)

資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		586,274,649	
たな卸資産		5,968,445	
前払金		156,750	
前払費用		5,211,208	
未収金		86,538,864	
	流動資産合計		684,149,916
II 固定資産			
1. 有形固定資産			
建物	3,467,679,243		
減価償却累計額	<u>△ 1,048,842,939</u>	2,418,836,304	
構築物	88,765,998		
減価償却累計額	<u>△ 50,315,194</u>	38,450,804	
車両・運搬具	3,578,075		
減価償却累計額	<u>△ 2,769,948</u>	808,127	
工具器具備品	387,087,358		
減価償却累計額	<u>△ 157,868,759</u>	229,218,599	
土地		3,573,116,000	
	有形固定資産合計		6,260,429,834
2. 無形固定資産			
電話加入権		1,776,600	
	無形固定資産合計		1,776,600
3. 投資その他の資産			
敷金		2,739,000	
	投資その他の資産合計		2,739,000
	固定資産合計		6,264,945,434
	資産合計		<u>6,949,095,350</u>
負債の部			
I 流動負債			
運営費交付金債務		301,751,375	
未払金		331,255,415	
未払費用		5,827,915	
短期リース債務		29,193,771	
前受金		8,531,798	
預り金		8,147,519	
預り寄附金		2,694,242	
	流動負債合計		687,402,035
II 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金	145,818,261		
資産見返物品受贈額	<u>1,919,031</u>	147,737,292	
長期リース債務		75,666,033	
資産除去債務		<u>740,372</u>	
	固定負債合計		224,143,697
	負債合計		911,545,732
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金		6,020,278,682	
	資本金合計		6,020,278,682
II 資本剰余金			
資本剰余金		1,088,009,927	
損益外減価償却累計額		<u>△ 1,080,793,912</u>	
損益外減損損失累計額		<u>△ 1,607,400</u>	
損益外利息費用累計額		<u>△ 109,859</u>	
	資本剰余金合計		5,498,756
III 利益剰余金			
	利益剰余金合計		11,772,180
	純資産合計		6,037,549,618
	負債純資産合計		<u>6,949,095,350</u>



# 損益計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
人件費	869,087,295		
外部委託費	220,984,882		
雑給	183,983,130		
諸謝金	68,669,700		
図書印刷費	62,526,862		
消耗品費	43,447,766		
賃借料	14,886,545		
保守料	11,757,517		
通信費	8,648,334		
旅費交通費	37,773,192		
減価償却費	8,696,650		
その他	11,683,223	1,542,145,096	
一般管理費			
人件費	211,515,344		
賃借料	42,677,737		
外部委託費	167,496,087		
水道光熱費	42,553,594		
雑給	36,646,503		
保守料	11,030,718		
修繕費	11,774,485		
消耗品費	43,671,401		
租税公課	28,869,510		
減価償却費	28,380,536		
その他	16,303,994	640,919,909	
財務費用			
支払利息	1,904,048	1,904,048	
雑損		3,850,695	
経常費用合計			2,188,819,748
経常収益			
運営費交付金収益		2,115,030,384	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	24,927,135		
資産見返物品受贈額戻入	113,544	25,040,679	
業務収入		51,626,007	
財務収益		3,559	
雑益		11,388,746	
経常収益合計			2,203,089,375
経常利益			14,269,627
臨時損失			
固定資産除却損		2,497,447	2,497,447
当期純利益			11,772,180
当期総利益			11,772,180

